

**就労継続支援 B 型アットワークで
提供するサービスの内容等は、次の
とおりです。**

★就労継続支援 B 型とは

一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。非雇用型。

★事業所の理念

「個性を理解し地域とつながる就労支援」アットワークは、障がいのある方が人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己表現できるよう支援することを目的とする。利用者の潜在的能力を発掘し、相互信頼を基本に利用者一人ひとりのニーズに合ったサービス支援を提供し、社会生活及び地域生活での自立へ促していく。中でも、視覚に障がいのある方ができる仕事を積極的に開拓し、地域の人から喜ばれるサービス提供ができることを目標とし、利用者・職員一同が一丸となり目標に向かい邁進する。

★支援方針

サービス等利用計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて支援を行い、サービスの提供が漫然かつ画一的なものにならないように配慮する。

相談支援専門員等と連携し、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごしやすい環境を提供する。

★活動内容

- ◆マッサージ事業
視覚に障がいがある方などマッサージ師有資格者によるマッサージ
- ◆点訳・音訳事業
パソコン等の機器を活用した点訳・音訳作業（テキスト入力、名刺作成等）
- ◆生産・販売事業
借入農地等での農作物の生産と販売
- ◆加工事業
地場産業関連等の軽作業（箱折作業等）
- ◆喫茶事業
喫茶での接客等（飲物の配膳下膳等）

★開所時間

月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

★休所日

土日・国民の祝日
年末年始（12月29日～翌年1月3日）

★1 日の流れ

- 9:00 作業開始
（途中休憩）
- 12:00 昼食
- 13:00 作業開始
（途中休憩）
- 16:00 作業終了

★その他のサービス

- ◆送迎が必要な方は対応いたします。
- ◆昼食について、お弁当を注文いただけます。
- ◆レクリエーション等も行います。



★ご利用の手続き

サービスの利用を希望される方は、次により手続きをしてください。

相談・申請

加賀市ふれあい福祉課に相談・申請をします。相談支援事業所 相談支援専門員に相談することもできます。

訪問調査

調査員が全国統一の調査項目で心身の状態などの聞き取りを行います。

サービス等利用計画案の作成

申請者が指定相談支援事業者と利用契約を結び、サービス等利用計画案等を作成し、市役所ふれあい福祉課に提出。

認定・通知

障害支援区分、申請者の希望や介護する人の状況、サービス等利用計画案等などをもとに、サービスの量などが決定される。決定内容は、「支給決定通知書」で通知

され、サービスの利用に必要な情報が記載された「受給者証」が交付されます。

アットワークと契約

アットワークに「受給者証」を提示し、利用する内容を確認したうえで、利用に関する契約を結びます。

サービスの利用

「受給者証」を提示しサービスを利用します。

施設の概要

所在地	加賀市山中温泉湯の出町レ 11 番地
名称	アットワーク
事業の種類	就労継続支援 B 型
事業開始	平成 30 年 5 月 1 日
建物構造	鉄筋コンクリート 3 階建、地下 1 階
専有部分	2 階 215 ㎡
所有者	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会

＜お問い合わせ先＞

〒922-0124

石川県加賀市山中温泉湯の出町レ 11 番地

TEL 0761-71-0835

FAX 0761-78-2773

e-mail atwork0835@kaga-tv.com

就労継続支援 B 型

アットワーク



社会福祉法人
加賀市社会福祉協議会